

入札公告（設計業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和4年度第2次補正予算の示達がなされていることを条件とするものです。

令和5年2月28日

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和
代理人 理事 横井 理夫



1 設計概要

- (1) 業務名 国立青少年教育振興機構 国立岩手山青少年交流の家
ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)
- (2) 業務場所 岩手県滝沢市後292
(国立岩手山青少年交流の家 構内)
- (3) 業務内容 本設計は、国立岩手山青少年交流の家におけるライフライン機能強化等で、給排水設備(受水槽・衛生設備共)、電源設備(非常用発電機設備・電気設備共)、熱源・空調設備(ボイラー設備共)、建物省エネ性能強化(トイレ修繕共)等の更新及び改修の設計業務を行うものである
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年7月14日(金)まで
(詳細は「設計業務委託特記仕様書」履行期限参照)
- (5) 本設計は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出並びに入札等を紙入札方式により行う。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における令和3・4年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争参加資格者名簿において「建築関係設計・施工管理業務」又は「建築設備関係設計・施工管理業務」の資格を有していること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成20年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した延べ面積が2,000㎡以上の建物で、建築設備の給排水設備、電源設備、熱源・空調設備または建築等の改修工事または新営工事の実設計を履行した実績を有すること(設計共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
・平成19年度以降に、元請として完成・引渡し完了した上記(4)に掲げる設計を履行した経験を有する者であること(設計共同体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士若しくは建築設備士の資格を有する者であること。
 - ・ 配置予定者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係であること。
- を明示することができる資料を提出すること。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。また、独立行政法人国立青少年教育振興機構から指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
 独立行政法人国立青少年教育振興機構 財務部施設管理課
 TEL 03-6407-7673
 FAX 03-6407-7662
 E-mail honbu-sisetu@niye.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年2月28日（火）から令和5年3月13日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の9時30分から17時00分まで。

上記（1）に同じ

入札説明書の交付に当たっては無料とする。またメールでも請求できるものとする。なお、当機構ホームページにおいても、ダウンロードできる。

(<https://www.niye.go.jp/about/announcement/bid/>)

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和5年2月28日（火）から令和5年3月13日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の9時30分から17時00分まで

上記（1）に同じ。

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和5年3月17日（金）から令和5年3月23日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の9時30分から17時00分まで。

ただし、最終日は、12時00分まで。

入札場所：〒020-0601 岩手県滝沢市後292

国立岩手山青少年交流の家 管理係

上記に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）により提出すること。

開札日時：令和5年3月24日（金）14時00分

開札場所：〒020-0601 岩手県滝沢市後292

国立岩手山青少年交流の家 管理研修棟2階ミーティングルーム

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付

ただし、国債、地方債、政府保証債その他文部科学大臣の指定する有価証券、銀行又は国立青少年教育振興機構理事長が確実と認める金融機関等に対する定期預金債権、その他理事長が確実と認める担保をもって契約保証金の納付に代えることができる。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 詳細は入札説明書による。